

平成 31 年 1 月 22 日

【照会先】

子ども家庭局 保育課

課長補佐 齊藤 克也（内線 4954）

保育士対策係長 荒田 英治（内線 4958）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2542

報道関係者 各位

「保育士確保集中取組キャンペーン」を実施します

～未就業の保育士の保育園等での就業を促進するため、保育士の処遇改善策の PR 活動など、保育士確保へ向けた取組を、3 月末まで集中的に行います～

厚生労働省では、2019 年 4 月に向けた保育士の確保に向けて、3 月末まで、「保育士確保集中取組キャンペーン」を実施します。

待機児童の解消を目指し、「子育て安心プラン」により、2020 年度末までに約 32 万人分の保育の受け皿を確保することとしています。保育園等を増やすには保育の担い手となる保育士の確保が必要ですが、保育士の有効求人倍率は高い水準で推移しており、2018 年 11 月の有効求人倍率は 3.20 倍（東京では 6.44 倍）となっています。

このため、今回のキャンペーンでは、保育士の処遇改善策などに関する PR 活動や、保育士の養成学校卒業者や卒業予定者への呼びかけ強化など、全国の自治体と協力して、集中的に保育士の就業促進を行っていきます。

「保育士確保集中取組キャンペーン」の主なポイント

保育士資格は持っているものの、現在、保育士として働いていない方などの掘り起こしや就職あっせんを強化し、保育士の確保に取り組みます。

【具体的な取組】（詳細は添付資料参照）

- 自治体や保育団体と連携の上、未就業の保育士や新規の保育士資格取得者に対し、処遇改善や再就職支援、勤務環境改善に関する取組などを紹介し、保育士の就業を呼びかけるリーフレットを配布
- 自治体や関係団体が保育士の養成学校と連携して、養成学校卒業者や卒業予定者への呼びかけを強化
- ハローワークの保育士マッチング強化プロジェクトによる集中的支援
- 保育士確保が困難な状況にある保育園に対しては、都道府県、保育士・保育園支援センター、ハローワークが連携して、積極的な就職あっせんを実施

添付資料

- ・「保育士確保集中取組キャンペーン」
- ・リーフレット「保育士資格をお持ちの皆さまへ」
- ・参考資料 1 「保育士の有効求人倍率の推移（全国）」
- ・参考資料 2 「保育士等（民間）のキャリアアップの仕組み・処遇改善のイメージ」
- ・参考資料 3 「保育士・保育園支援センターについて」
- ・参考資料 4 「ハローワークにおける保育士マッチング強化プロジェクト」
- ・参考資料 5 「保育士の勤務環境改善策」

保育士確保集中取組キャンペーンの概要

- 厚生労働省では、待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、2020年度末までに約32万人分の保育の受け皿拡大を進めており、保育の担い手となる保育士の確保が必要不可欠。
- 平成30年11月の有効求人倍率は3.20倍（全国で最も高い東京都では6.44倍）といった状況であり、保育士の確保が喫緊の課題となっている。



本年4月に向けた保育士確保を進めるため、3月までの間、「保育士確保集中取組キャンペーン」を実施し、国や自治体を挙げて保育士の就業促進を集中的に行い、保育士確保を強力に推進する。

掘り起こしの強化

- ・ 保育士の就業を呼びかけるリーフレットを活用し、自治体や保育関係団体と連携の上、未就業の保育士や新規の保育士資格取得者に対し、保育士の処遇改善や再就職支援、勤務環境改善に関する取組のPR活動の実施
- ・ 自治体や関係団体による保育士の養成学校と連携した養成学校卒業者や卒業予定者への呼びかけの強化 等

ハローワークへの求職申込や保育士・保育園支援センターへの登録

就職あっせんの強化

- 就職相談会と職場体験・再就職支援セミナー等の同時開催
- ハローワークの保育士マッチング強化プロジェクトによる集中的支援
 - ・ 年度内に充足が必要な求人提出保育園への事業所訪問等による個別フォローアップの集中的実施
 - ・ 就職面接会等の集中開催
 - ・ 保育士資格を有する求職者に対する保育求人情報の集中的提供
- 保育士確保が困難な状況にある保育園に対し、都道府県、保育士・保育園支援センター及びハローワークが連携した積極的な就職あっせんの実施 等



4月に向けた保育士の確保

保育士資格をお持ちの皆さまへ

～ 子どもたちの笑顔のために ～

保育の現場があなたを待っています



保育園等を増やすためには、保育士の方々が必要です!!

保育士は、将来を担う子どもたちの発達を促し、子どもたちの日々の成長を実感することができる、魅力のある仕事です。

保育士資格を活かし、子どもたちの未来のために活躍しませんか。

皆さまに保育士として活躍していただけるよう、厚生労働省では、次のような取組を行っています。

- 民間の保育園等で働く保育士の給与を、平成25年度以降約13% (約4万1千円) (※) 改善!
- さらに、技能・経験に応じて月額最大4万円の給与改善!
- 職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート!
- 保育園の勤務環境を改善し、保育士が働き続けられる職場に!

(※) 平成31年度予算案が成立した場合。数値は、保育園等に対する運営費の補助金上の改善水準です。

厚生労働省では、待機児童の解消を目指し、「子育て安心プラン」によって、2020年度末までに約32万人分の保育の受け皿が確保できるよう取り組んでいます。

保育園等を増やすためには、保育の担い手となる保育士の方々が必要です。保育士の方々が保育現場でやりがいを感じながら安心して働き続けることができるよう、厚生労働省では様々な取組を行っていますので、ぜひご活用ください。

具体的な取組内容は、裏面をご参照ください。

まずは、お近くの「保育士・保育園支援センター」への登録、またはハローワークへの求職申込みをお願いします。

保育士・保育園支援センターやハローワークでは、保育士資格をお持ちの皆さまへ、以下のような相談・支援を行っています。お気軽にご相談ください。

- ・ 保育士としての就職に向けた相談
- ・ 勤務時間や勤務場所など、希望に応じた保育園のあっせん
- ・ 就職面接会などの開催や、ご案内

保育士・保育園支援センターやハローワークなどの連絡先は、厚生労働省のホームページに掲載しています。

皆さまに保育士として働いていただくために

厚生労働省の取組

民間保育園で働く保育士の給与を改善！

- **保育士の給与を平成31年度は約1%改善（月額約3千円程度）**します。
※平成31年度予算案が成立した場合には、平成25年度以降のこれまでの取組と合わせると、約13%（月額4万1千円程度）改善予定
- さらに、上記に加えて、**技能・経験に応じて月額5千円から4万円の給与の改善**を行っています。
※「技能・経験」には過去の保育士経験も含まれます。

職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート！

- 保育士・保育園支援センターでは、ブランクがあることで保育士としての職場復帰に不安のある方を対象として、**職場復帰のための保育実技研修**などを行っています。

保育士の職場復帰を強力に後押し！

- 保育士として職場復帰する際に、**就職準備金（上限40万円）の貸付**や**未就学児がいる場合の保育料の一部貸付**を行っています。
※いずれも**2年間の勤務で返済を免除**

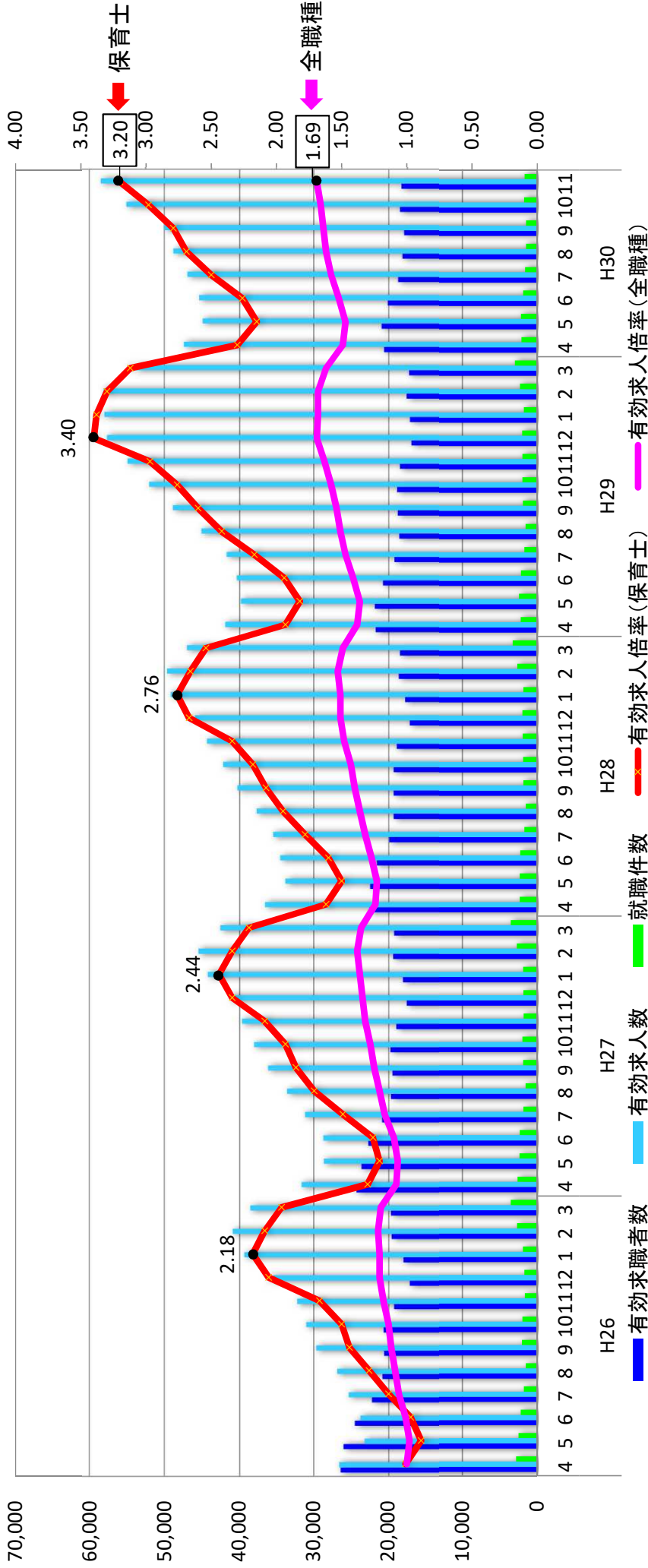
保育園の勤務環境を改善し、保育士が働きやすい職場に！

- 保育士の**勤務環境を改善**するため、次のような取組を実施しています。
 - ・ 保育士の**業務負担を軽減**するため、保育士の業務を補助する**保育補助者の雇用を支援**しています。
 - ・ 保育園での**ICT（情報通信技術）の活用による書類作成業務の省力化を支援**しています。
 - ・ 3歳児の保育において、保育士を手厚く配置している場合に、保育園等の運営費を上乗せしています。（通常であれば子ども20人につき保育士が1人必要となるところ、**子ども15人につき保育士1人を配置できるように支援**）
 - ・ 保育士のための**宿舎の借り上げを支援（上限月額8万2千円）**しています。

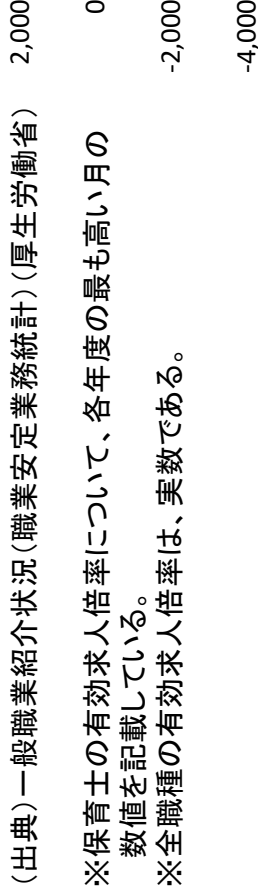
注）一部の自治体では、上記の職場復帰や勤務環境改善に関する取組を実施していないことがあります。

保育士の有効求人倍率の推移（全国）

- 直近の平成30年11月の保育士の有効求人倍率は3.20倍（対前年同月比で0.23ポイント上昇）となっており、高い水準で推移している。



有効求職者数の対前年増減数（全国）



平成29年及び平成30年における保育士への有効求人倍率等の比較（各年11月時点）

平成29年11月時点

	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新 規 求 人 数	有 効 求 人 数	有 効 求 人 倍 率
全国	4,354	18,482	19,391	54,899	2.97
北海道	249	1,019	878	2,174	2.13
青森	47	205	195	511	2.49
岩手	45	198	139	366	1.85
宮城	123	389	455	1,207	3.10
秋田	38	134	100	323	2.41
山形	46	159	132	392	2.47
福島	72	237	122	457	1.93
茨城	80	311	394	1,052	3.38
栃木	91	323	420	1,128	3.49
群馬	58	291	161	369	1.27
埼玉	177	925	968	4,034	4.36
千葉	134	698	889	1,826	2.62
東京	341	1,613	3,021	9,678	6.00
神奈川	189	966	1,160	2,932	3.04
新潟	87	329	294	700	2.13
富山	28	123	121	320	2.60
石川	36	131	101	349	2.66
福井	26	101	75	206	2.04
山梨	47	178	81	259	1.46
長野	77	296	200	501	1.69
岐阜	58	292	245	578	1.98
静岡	109	478	559	1,473	3.08
愛知	187	962	829	2,198	2.28
三重	65	231	196	427	1.85
滋賀	60	222	371	742	3.34
京都	109	427	509	1,221	2.86
大阪	260	1,211	1,885	5,332	4.40
兵庫	192	835	690	1,904	2.28
奈良	50	221	140	372	1.68
和歌山	22	112	74	234	2.09
鳥取	48	129	118	344	2.67
島根	34	155	76	254	1.64
岡山	98	348	220	922	2.65
広島	106	432	695	1,707	3.95
山口	67	262	100	303	1.16
徳島	34	109	250	479	4.39
香川	35	135	74	295	2.19
愛媛	52	223	159	576	2.58
高知	44	143	102	240	1.68
福岡	253	957	688	1,979	2.07
佐賀	47	177	142	339	1.92
長崎	68	280	161	505	1.80
熊本	78	309	260	712	2.30
大分	42	219	105	352	1.61
宮崎	44	219	138	569	2.60
鹿児島	111	467	305	927	1.99
沖縄	90	301	394	1,131	3.76

平成30年11月時点

	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新 規 求 人 数	有 効 求 人 数	有 効 求 人 倍 率
全国	4,110	18,280	21,030	58,472	3.20
北海道	217	944	1,023	2,578	2.73
青森	47	229	209	557	2.43
岩手	77	251	182	481	1.92
宮城	88	336	585	1,473	4.38
秋田	37	160	108	255	1.59
山形	32	151	168	411	2.72
福島	57	241	269	628	2.61
茨城	65	327	449	1,121	3.43
栃木	73	281	305	888	3.16
群馬	63	319	153	396	1.24
埼玉	175	886	880	4,213	4.76
千葉	156	696	699	1,750	2.51
東京	313	1,519	3,740	9,786	6.44
神奈川	167	967	1,336	3,448	3.57
新潟	87	330	258	699	2.12
富山	35	132	103	291	2.20
石川	37	155	120	321	2.07
福井	20	93	70	244	2.62
山梨	36	174	156	423	2.43
長野	70	298	236	620	2.08
岐阜	54	292	168	511	1.75
静岡	112	439	424	1,517	3.46
愛知	158	879	893	2,540	2.89
三重	58	210	185	550	2.62
滋賀	64	263	445	944	3.59
京都	90	400	548	1,296	3.24
大阪	249	1,217	1,858	5,468	4.49
兵庫	187	881	888	2,358	2.68
奈良	45	186	113	438	2.35
和歌山	22	101	95	259	2.56
鳥取	21	111	168	419	3.77
島根	28	135	97	283	2.10
岡山	91	390	320	827	2.12
広島	91	373	593	1,675	4.49
山口	48	241	137	373	1.55
徳島	30	114	128	421	3.69
香川	51	169	109	337	1.99
愛媛	75	258	244	627	2.43
高知	49	139	111	235	1.69
福岡	218	978	834	2,294	2.35
佐賀	51	212	114	334	1.58
長崎	88	308	198	555	1.80
熊本	78	305	286	665	2.18
大分	43	211	145	481	2.28
宮崎	49	206	151	471	2.29
鹿児島	116	477	379	1,002	2.10
沖縄	92	296	350	1,009	3.41

保育士等（民間）に関するキャリアアップ・処遇改善のイメージ（2・3号関係）

研修による技能の習得により、
キャリアアップができる仕組み
を構築

＜標準規模の保育園（定員90人）の職員数＞
※公定価格上の職員数
園長1人、主任保育士1人、保育士12人、
調理員等3人 合計17人

※新たな名称はすべて仮称

園長

＜平均勤続年数24年＞

主任保育士

＜平均勤続年数21年＞

（新）キャリアアップ研修の創設

→ 以下の分野別に研修を体系化

【研修分野】

- ①乳児保育 ②幼児教育
- ③障害児保育 ④食育・アレルギ―
- ⑤保健衛生・安全対策
- ⑥保護者支援・子育て支援
- ⑦保育実践 ⑧マネジメント
- ※ 研修の実施主体：都道府県等
- ※ 研修修了の効力：全国で有効
- ※ 研修修了者が離職後再就職する場合：以前の研修修了の効力は引き続き有効

（新）副主任保育士 ※ライン職

月額4万円の処遇改善
（園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1／3）

【要件】

- ア 経験年数概ね7年以上
- イ 職務分野別リーダーを経験
- ウ マネジメント＋3つ以上の分野の研修を修了
- エ 副主任保育士としての発令

【要件】

- ア 経験年数概ね7年以上
- イ 職務分野別リーダーを経験
- ウ 4つ以上の分野の研修を修了
- エ 専門リーダーとしての発令

（新）職務分野別リーダー

【要件】

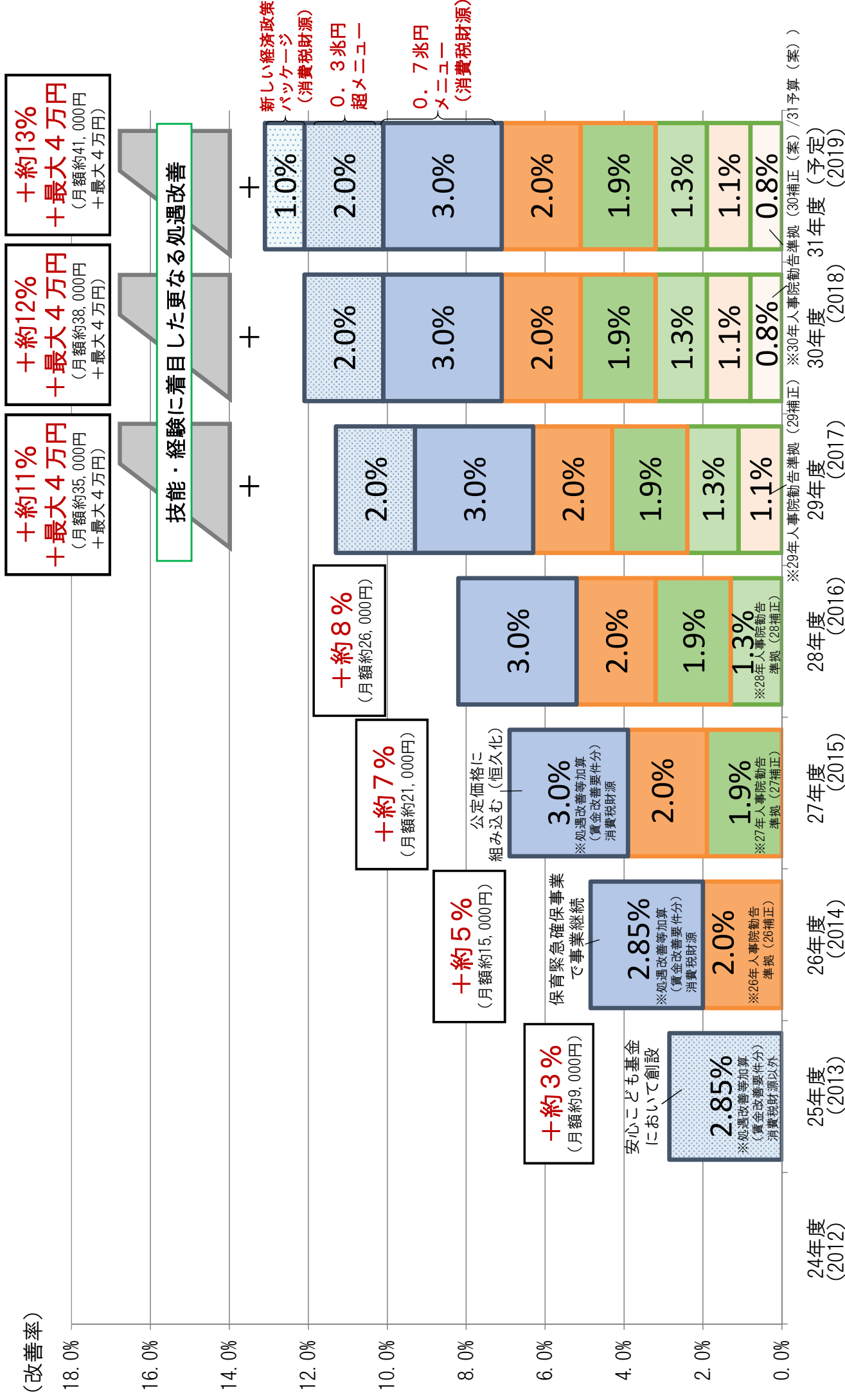
- ア 経験年数概ね3年以上
 - イ 担当する職務分野（左記①～⑥）の研修を修了
 - ウ 修了した研修分野に係る職務分野別リーダー※としての発令
- ※乳児保育リーダー、食育・アレルギ―リーダー 等
※同一分野について複数の職員に発令することも可能

月額5千円の処遇改善 ※標準規模の園で3人
（園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1／5）

保育士等 ＜平均勤続年数8年＞

※各保育園、認定こども園等の状況を踏まえ、副主任保育士・専門リーダーの配置比率は柔軟に対応可
※上記処遇改善の対象施設等は、公定価格における現行の処遇改善等加算の対象と同じ。
※「園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1／3」とは、公定価格における職員数に基づき算出したもの。

保育士等の処遇改善の推移



※ 処遇改善等加算 (賃金改善要件分) は、平成25、26年度においては「保育士等処遇改善臨時特例事業」により実施

※ 各年度の月額給与改善額は、予算上の保育士の給与改善額

※ 上記の改善率は、各年度の予算における改善率を単純に足上げたものであり、24年度と比較した実際の改善率とは異なる。

保育士・保育園支援センターについて

【目的】

保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、潜在保育士の就職や保育園等における潜在保育士活用支援等を行うことを目的とする。

【主な事業内容】

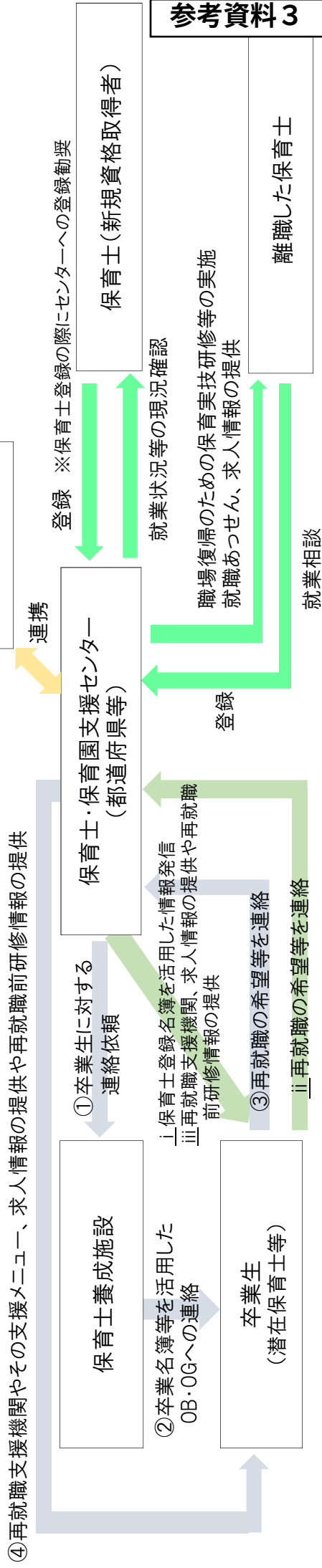
- 潜在保育士に対する取組
 - ・再就職に関する相談・就職あっせん、求人情報の提供、職場復帰のための保育実技研修の実施
- 保育園に対する取組
 - ・潜在保育士の活用方法（勤務シフト、求人条件、マッチング等）に関する助言
- 保育士に対する取組
 - ・保育園で働く保育士や保育士資格取得を希望する者からの相談への対応（職場体験など）
- 人材バンク機能等の活用
 - ・保育園の離職時に保育士・保育園支援センターに登録し、再就職支援（求人情報の提供や研修情報の提供）を実施
 - ・保育士登録の際に保育士・保育園支援センターへの登録を促し、登録された保育士に対し、就業状況等の現況の確認や就職支援等を行うことにより、潜在保育士の掘り起こしの強化を行う。

【設置状況】

45都道府県（63か所）設置（H30. 6現在）

※都道府県・指定都市・中核市の直営又は民間団体への委託により実施

【保育士・保育園支援センターの取組例】



参考資料3

ハローワークにおける保育士マッチング強化プロジェクト

ハローワークにおける重点取組

ハローワークにおいて、求人・求職者の双方に対し保育士確保のために重点的な取組を実施

1 未充足求人に対するフォローアップの徹底（対求人事業所）

求人受理後一定期間が経過するも未充足の保育士求人について、ハローワークが求人事業所である保育園を訪問し、求職者のニーズを踏まえた求人条件等への見直しに向けた相談・援助を実施。

2 保育士としての就業意欲を喚起する求人情報等の提供（対求職者）

- 保育士求人への応募検討の契機となるよう、保育士としての就業意欲を喚起するため、研修等の開催スケジュール・内容や保育士求人に関する最新動向についての情報、地域の保育事情等を踏まえた保育士向けパンフレット等を求職者へ積極的に提供。
- 保育士の実情や魅力等を発信する機会として、保育園見学会や説明会の定期的な開催。

3 保育園のニーズを踏まえた求人充足支援

- 小規模な面接会から複数の保育園による合同面接会といった大規模なものまで、求人充足に向けた効果的な方法を保育園個々のニーズを踏まえ検討し、実施。
- 求人条件等からみて、地域の保育士資格を所持している求職者では求人が充足しない場合、他地域の労働局・ハローワークと連携し、同一労働市場圏広域マッチングを展開。

ハローワークと都道府県・市区町村の連携強化

職業紹介を行うハローワークと保育園の整備を実施する都道府県・市区町村の連携強化

1 連携により保育士確保が困難な地域を重点的実施地域として取組

都道府県・市区町村が保有する保育園整備予定地域や定員増加地域の情報（ハコの情報）に基づき、特に保育士の確保が必要な地域において、ハローワークが保育園整備等と連動しつつ、保育士のマッチングを重点的に実施。

2 都道府県・市区町村が実施している研修等の情報をハローワークに提供し、求職者に対する情報発信を強化

都道府県・市区町村が、保育士資格を持つている者を対象として自らが主催している研修等に関する情報をハローワークに提供する体制を整え、ハローワークにおいて研修等の情報を必要としている保育士資格を持つ求職者に対する確に情報を提供し、研修等への参加を勧奨。

3 保育士としての勤務に結びつくセミナーの開催

- 労働局・ハローワークや都道府県・市区町村が実施する就職支援セミナー等再就職のための各種イベントの開催に当たって相互に連携して、地域における保育園整備等に関する情報や最新の保育士の実情、保育士求人に関する最新動向等を同時に説明する機会を積極的に設定。
- ハローワークにおいて、事業主（保育園）向けセミナーを開催するなどにより、保育士が応募しやすい求人条件などの求人・求職の最新動向やマッチングの好事例について情報提供する。また、セミナーは、都道府県（保育士・保育園支援センター等）が実施する保育園の管理者に対する雇用管理の研修と連携して開催することで、人材確保と定着を支援する。

4 ハローワークと保育士・保育園支援センター等における求職者の共同支援

ハローワークの保育士資格を持つている求職者のうち、「保育」に対する責任の重さや保護者との関係など、保育士ならではの悩みによって保育士としての就業を希望しない又は保育士としての就業経験がない者等をハローワークと保育士に対する専門性（保育の仕方や方針等）を活かした職業相談等を行う保育士・保育園支援センターにおいて共同で支援することで、求職者が抱える課題を解決。

保育士の勤務環境改善策

業務負担軽減

【保育補助者の雇い上げ支援】

- 保育士の業務を補助する保育補助者を雇用する際の賃金の支援
 - ・ 保育補助者の賃金として年額221.5万円(6時間勤務1名分相当)の補助
 - ・ 保育補助者の賃金として年額295.3万円(フルタイム1名分相当)の貸付 ※3年間で保育士資格取得した場合、返還免除(未就学児を持つ保育士の割合が多い施設に対しては、さらに年額221.5万円(6時間勤務1名分相当)の貸付)

【ICTの活用による業務の効率化】

- ・ 保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用(上限100万円)を補助

保育士配置の充実

- ・ 3歳児の保育において、保育士を手厚く配置している場合に、保育園等の運営費の上乗せを実施(通常であれば子ども20人につき保育士が1人必要となるが、子ども15人につき保育士1人を配置できるように支援)

その他

【保育士のための宿舎借り上げ支援】

- ・ 保育士のための宿舎の借り上げを支援(月額上限82,000円)
※対象者:採用されてから最大10年以内の者